

小規模多機能 つばさ原町 ご利用料金

要介護度	介護保険1ヶ月あたり ご利用者負担額	総合マシ ヌ体制強化加算	サービス提供強化加算(Ⅱ)	宿泊費	食費
要支援1	3,403円 【6,806円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】	1泊2,200円	朝:300円 昼:500円 夕:400円
要支援2	6,877円 【13,754円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		
要介護1	10,320円 【20,640円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		
要介護2	15,167円 【30,334円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		
要介護3	22,062円 【44,124円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		
要介護4	24,350円 【48,700円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		
要介護5	26,849円 【53,698円】	1,000円 【2,000円】	350円 【700円】		

- ◎ 月の途中から利用開始の場合には日割りとなります。
- ◎ 利用日より30日間は初期加算として1日30円【60円】を加算させていただきます。
- ◎ その他基準適合時には下記の加算が算定されます。

※ 看護師配置加算

(Ⅰ) : 1月につき900円【1,800円】

(Ⅱ) : 1月につき700円【1,400円】

(Ⅲ) : 1月につき480円【960円】 が加算されます。(基準適合時)

※ 認知症加算(Ⅰ) : 1月につき800円【1,600円】

認知症加算(Ⅱ) : 1月につき500円【1,000円】 が加算されます。(基準適合時)

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として所定単位数に7.6%を乗じた分が加算されます。(基準適合時)

- ◎ 本利用料金は、国の基準が改定された場合は変更されます。【】内は2割負担の方の利用料になります。
- ◎ おむつ代・理美容代等の費用は実費になります。
- ◎ レクリエーション等への参加費用等は実費になることもあります。

サービス例

① 要介護1の方が週3回の通いサービスを利用される場合の月額料金

基本料金+総合マシ ヌ体制強化加算+サービス提供強化加算(Ⅱ)+介護職員処遇改善加算(Ⅰ)+昼食代
 $10,320円 + 1,000円 + 350円 + 887円 + 6,000円 (昼食500 \times 12回分) = 18,557円$

② 要介護3の方が週4回の通いサービスと週2回の宿泊サービスを利用される場合の月額料金

基本料金+総合マシ ヌ体制強化加算+サービス提供強化加算(Ⅱ)+介護職員処遇改善加算(Ⅰ) +昼食代 +宿泊代
 $22,062円 + 1,000円 + 350円 + 1,779円$
 $+ 13,600円 (朝食300 \times 8回分 + 昼食500 \times 16回分 + 夕食400 \times 8回分)$
 $+ 17,600円 (宿泊2,200円 \times 8回分) = 56,391円$